

市長	副市長	局長	次長	係長	係	記録

【所属名：ガス水道局】

【会議名：糸魚川浄化センター環境保全会議】

開示

一部開示

(理由:条例第 条第 号 該当)

不開示

時限不開示 (開示: 年 月 日)

会 議 録

作成日 令和5年7月18日

日	令和5年7月11日(火)	時間	13:25 ~ 14:35	場所	糸魚川浄化センター2階会議室
件名	協議事項 (公開)				
	議事 (1) 令和4年度事業報告について ・放流水水質試験 ・公共用水域水質試験 ・内水面水質試験 ・臭気調査 ・臭気測定 ・糸魚川浄化センター工事 (2) 令和5年度事業計画について ・糸魚川浄化センター工事 ・糸魚川浄化センター環境整備 (3) その他 ・水洗化率				
出席者	【出席者】 12人 金子会長、穂苅副会長、丸山委員、齊藤委員、水島委員、小林委員、久保田委員、田原委員、田村委員、樋口委員、岩崎委員、木嶋委員 【事務局】 5人 樋口局長、鍋島係長、田代係長、太田主査、林主査 【同席】 1人 糸魚川二幸 齊藤				
	傍聴者定員	無		傍聴者数	0人

会議要旨

- 開会 (13:25) 進行 田代係長
- 委員及び職員の紹介
- あいさつ 樋口局長
- 環境保全会議の役割 (新規の委員もいるため説明)
- 会長・副会長の選出
金子会長、穂苅副会長を選出

6 議 事

(1) 令和4年度事業報告について（説明：事務局、臭気調査は樋口委員）

- ・放流水水質試験
- ・公共用水域水質試験
- ・内水面水質試験
- ・臭気調査
- ・臭気測定
- ・糸魚川浄化センター工事

【質疑・意見】

(委 員) 場内の看板が倒れていてしばらく放置されていたが？

(事務局) 敷地内を今一度確認する。できるだけ早めに対応するよう心がけたい。

(委 員) 資料12の参考表で臭気指数の表示に数値のカブリがあるのはなぜか？

普通に考えれば区分が10未満、10～15、となっていれば次は16～18と思うが12～18となっている意味が分からない。

(事務局) 臭気指数の区分は間違いではない。意図があって幅を持たせているのだと思うが、上越環境科学センターに確認して次回報告する。

(委 員) 竹ヶ花地区民から臭いに関する苦情はないのか？また、人間の身体に悪影響はないのか。

(事務局) 臭いの苦情は聞いていない。臭気の成分についても上越環境科学センターに確認したが影響はないと聞いている。

(委 員) ひと先ずはよい。臭いもない方がよいが。

(委 員) 資料7で大腸菌の値が高いところがある。

(事務局) 浄化センターからの放流水が合流する手前であるが、原因は不明である。

(2) 令和5年度事業計画について（説明：事務局）

- ・糸魚川浄化センター環境整備
- ・糸魚川浄化センター工事

【質疑・意見】

(会 長) 遮光ネットは、いつ頃から設置しているのか？

(事務局) 5月の終わりに試験的に1箇所だけ設置した。効果があれば拡げていきたい。

(会 長) 効果あればうれしいが、維持が大変ではないかと思う。来年度に結果を報告してもらいたい。

(3) その他

- ・糸魚川処理区の水洗化率

【質疑・意見】

(委 員) 大和川地区で未供用とあるがどういうことか？

(事務局) 市の本管が整備されていないところが1世帯残っているということである。

- (委員) 田伏地区だが未接続9世帯とあるが、住んでいる世帯なのか、空き家なのか？
- (事務局) 住民記録台帳からの積み上げなので、空き家ではなく住んでいる世帯である。
- (委員) 家を平成26年にリフォームしたが、リフォームするときに接続すると言っているのに何度も接続してほしいとしつこく言われたことがある。
- (事務局) 過去において市がシルバー人材センターに委託して調査をした時の対応かと思う。
- (委員) 自分たちからもつなぎ込みの声かけをしなければならないのか？
- (事務局) 積極的に声かけをする必要はないが、何かの機会があれば声をかけてもらいたい。
- (委員) 法律上、なぜ下水道に接続しなければならないのかと個々の事情に対する対応があることについて分けて説明してもらいたい。
- (事務局) 下水道法では、供用開始から3年以内につなぎ込むことが義務付けされている。市では聞き取り等により、高齢化や家計の問題で接続できていない理由を把握している。今回のようなリフォーム補助制度があればうまく利用して、少しでも接続を進めてもらいたいと考えている。